

## 専門知識

# アップデート講座

具体的な事例を交えた講義や ロールプレイングを通して消費生活相談や消費者教育に関する専門知識の更新を図ります

日時

令和3年 2月24日(水)~26日(金)

対象

消費生活相談員・消費生活専門相談員・消費生活アドバイザー・消費生活コンサルタントのいずれかの資格をお持ちで、現在消費生活相談業務に就いていない方  
(全日程の参加が可能な方に限ります)

受講料等

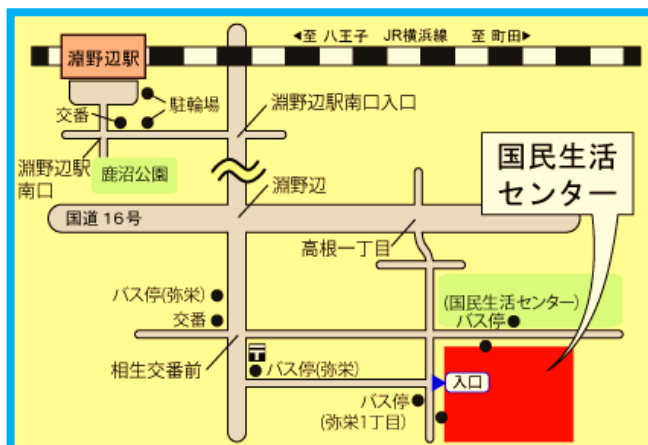
- ・受講料：2,880円(税込)
- ・宿泊料：7,800円(税込) ※1泊につき3,900円
- ・食事代：朝食430円、昼食580円、夕食780円(税込) ※1食分

会場

独立行政法人国民生活センター相模原事務所研修施設  
(神奈川県相模原市中央区弥栄3丁目1番1号)

### ■アクセス■

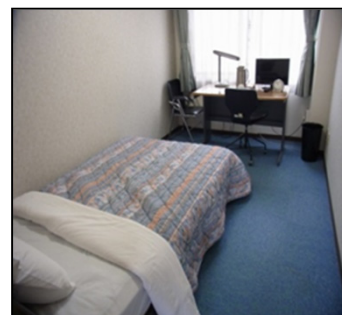
JR横浜線「淵野辺駅」から徒歩20分または神奈川中央交通バス「弥栄」下車 徒歩5分  
[http://www.kokusen.go.jp/hello/map\\_sagamihara.html](http://www.kokusen.go.jp/hello/map_sagamihara.html)



### ■宿泊案内■

当センターの宿泊施設のご利用が可能です

TV・Wi-Fi  
バス・トイレ付  
電気ケトル、  
ドライヤー完備  
のシングルルーム



## こんな希望をお持ちのあなたにぴったり！

- 相談員の実際の業務内容を知りたい。
- 相談員としての心構えを知りたい。
- 相談対応に必要な法改正を学びたい。
- 同じ志の仲間がほしい。
- 消費者教育や実際の啓発活動について学びたい。

ひとつでも✓が入ったら、ぜひご参加ください。



イラスト：消費者庁HPより

## カリキュラム

### 1日目 相談員の業務と相談現場を知る

- 【講義】消費生活相談や消費者教育における役割と心構え
- 【ロールプレイング】相談受付から助言までを体験しよう
- 【情報交換会】受講者間で情報交換を行います



過去の実施の様子

### 2日目 あらためて法律知識を学び直す

- 【講義】消費生活相談に必要な消費者法の基礎知識  
～民法・消費者契約法・特定商取引法・割賦販売法を中心に～
- 【講義】消費生活相談に必要な電気通信サービスに関する法知識

### 3日目 相談員として求められる人材と消費者教育について知る

- 【活動報告】消費者行政に携わる消費生活相談員～行政職員の立場から～
- 【講義・実演】消費者教育の実践例

※講師の都合等によりカリキュラムを変更することがあります



3日目閉講後、食品、家庭用品、自動車など多岐にわたる商品テストの施設見学もご参加いただけます。  
18名まで（先着順）とさせていただきますので、ご希望の方は受講申込の際にお申込みください。

## お申込み

国民生活センターホームページよりお申込みください  
<http://www.kokusen.go.jp/seminar/info.html>

## 定員

50名 新型コロナウイルス感染症対策のため72名から50名に変更しました  
施設見学は参加人数を18名まで（先着順）とさせていただきます

## 受付締切

令和3年2月10日（水）定員になり次第締め切らせていただきます